

瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版

～ 成長と成熟が融合する持続可能なまちの実現をめざして ～



平成28年2月

瀬戸市

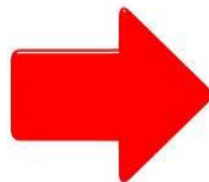
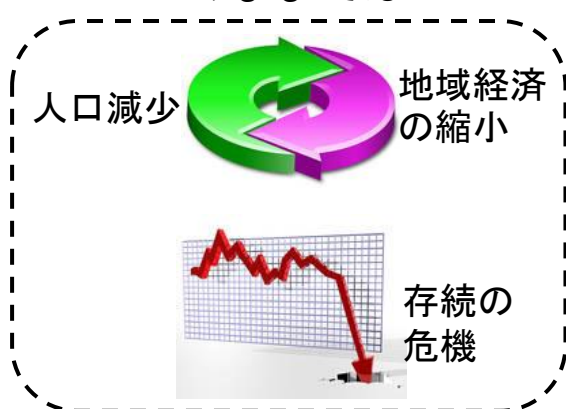


1-1 “まち・ひと・しごとと地方創生”とは？



- このまま少子高齢化と人口減少が続けば、30年後には高齢者を支える若者世代が極端に減ることへの懸念は、多くの人に共有されています。
- その中でも、高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増加と、老朽化した公共施設の維持管理や更新に必要な費用の捻出という課題への対応は、避けて通れない社会全体の問題です。
- このままでは、消費や経済力の低下という悪循環を抜け出せず、今ある公共サービスが維持できなくなるという危機感が現実となってしまいます。
- 私たちの瀬戸市が将来も存続していくためには、こうした悪循環に立ち向かう政策をすばやく実行し、活力ある社会を維持する姿勢が求められています。

このままでは



これから何をするか

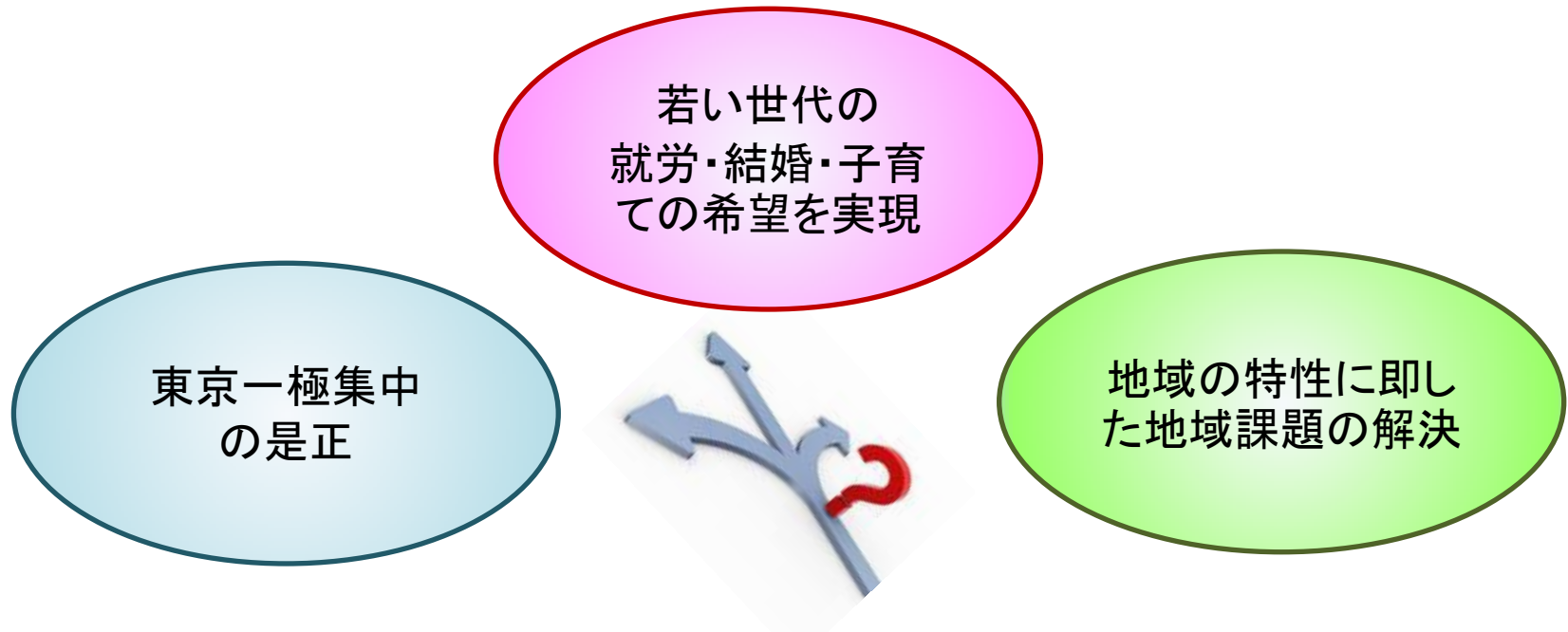


人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長が実感できる環境づくりへ

1-2 “まち・ひと・しごとと地方創生”を実現する視点

地方創生は、地方における人口減少の課題解決策として、地方に「しごと」が増えることで「ひと」を呼び込む好循環を生み出していくしくみです。

その実現に向けて、地方創生を実現するための3つの基本的な視点が定められています。




人口減少の抑制と社会の持続性
を実現するための視点

1-3 計画策定の位置付け

- まち・ひと・しごと創生本部設置(H26. 9. 30)
- 「まち・ひと・しごと創生法」公布・施行(H26. 11. 28)

【目的】



人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する。

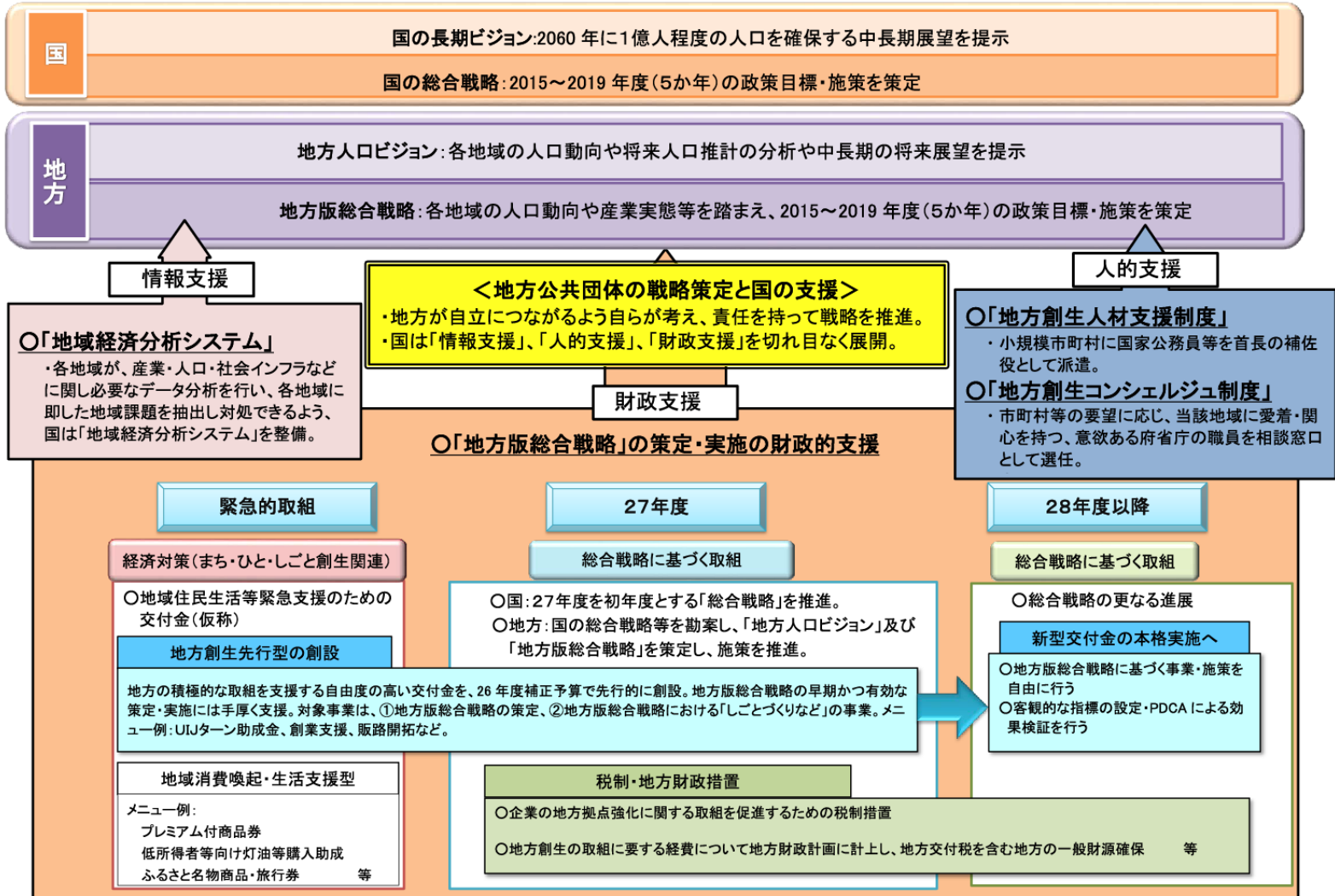
【人口ビジョン・総合戦略の策定】

国は、人口の現状及び将来に見通しを踏まえ、目標や施策に関する基本的方向等を定めた総合戦略を策定し、都道府県及び市町村は、国の総合戦略を勘案して、総合戦略を定めるよう努める。

- 国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定(H26. 12. 27)
- 地方創生先行型交付金措置(H27. 3月補正予算) ⇒ プレミアム商品券など
- 平成27年度中に、中長期を見通した「瀬戸市人口ビジョン」と5か年の「瀬戸市地方版総合戦略」を策定

1-4 “まち・ひと・しごとと地方創生”のしくみ

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



1-5 “まち・ひと・しごと地方創生”の策定の考え方

これまでの施策の問題点

「タテ」=府省庁別の縦割り

「セン(浅)」=施策が地域に浸透していない

「ヨコ」=一律横並びの問題

「タン」=短期的な思考

「人口減少時代」の新たな行政革新

1. 地域の現状・将来に関するデータ分析⇒「分析企画」

客観的データに基づく戦略策定 ⇒ 「人口ビジョン」

行政と地域住民の意識共有 ⇒ 「地域経済分析システム(RESAS)」

2. 積極戦略と調整戦略の同時対応⇒「複眼思考」

積極戦略=人口減少の歯止めのための戦略(人口流出防止、出生率向上)

調整戦略=人口減少に即した戦略(効果的、効率的な行政・まちづくり)

3. 地域の産官学金労言の参画⇒「調整結集」

政策の「縦割り」を排除して、各分野の政策・事業・人材を集結

幅広い各層(女性や若者、外部人材も)の意見汲み上げ、産業・学界・金融・労働・マスコミの参画

4. 数値目標の設定と5か年のPDCAサイクルの徹底⇒「成果重視」

5年先の「数値目標(成果目標)」設定。

その後、毎年効果検証、的確な政策見通し、

「予算重視」から「決算・成果重視」へ

5. 市町村間の連携⇒「広域連携」

個別事業(広域観光、都市農村交流など)での市町村連携

人口ビジョン

- ・ 人口の現状分析
- ・ 人口の将来展望

総合戦略

- ・ 基本目標(成果目標)
- ・ KPI(重要業績評価指標)

★分野ごとの施策集

2-1 瀬戸市人口ビジョンとは

人口ビジョンとは？

今回策定した瀬戸市人口ビジョンは、瀬戸市が地方創生に取り組む課題を整理するうえで、これまでの人口の現状の把握と、将来人口推計を分析しています。

この人口ビジョンの数値は、国の掲げる“まち・ひと・しごと地方創生”の方向性に沿って、国が作成した「人口動向分析・将来人口推計」の入カソフトを参考に整理したもので、現在立案を進めている第6次総合計画の参考資料として活用していきます。

人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向

取り組む方向

- 人口問題を、総数ではなく構成の視点で議論する
- 『市民の“じりつ”した営み』で社会保障を支えるまちを実現する
- 結婚から子育てに至る切れ目のない支援を実現する

目指すべき将来の方向

- 成長と成熟が融合するまちづくりをめざす
- 全ての処方箋の基幹は『地域モデル』を構築することから始まる

2-2 人口動向分析で着目する指標

わが国における人口減少や高齢化の進行に伴う社会的課題といわれる『社会保障制度の維持』を考える指標として、社会保障制度の受給世代のバランスが将来も維持することができるかを考える必要があります。

これまでの統計分析では、「年少人口(15歳未満)」、「生産年齢人口(15～64歳)」、「老年人口(65歳以上)」の3階層で表現されることが一般でしたが、社会全体の高学歴化や、老年人口に対する社会保障制度の対象年齢の細分化等といった、わが国の実情を考慮すると、社会保障制度の原資を稼ぐ世代が実情に合っているのかという疑問が湧いてきます。

そこで、瀬戸市人口ビジョンでは、社会保障制度を支える原資を稼ぐ世代に着目し、【成人人口：20歳～64歳】と、【被扶養人口＝未成年：0～19歳＋前期高齢者：65～74歳＋後期高齢者：75歳以上】に区分したうえで、『被扶養1人当り成人(人)』の推移を見ることで分析を進めることとしました。

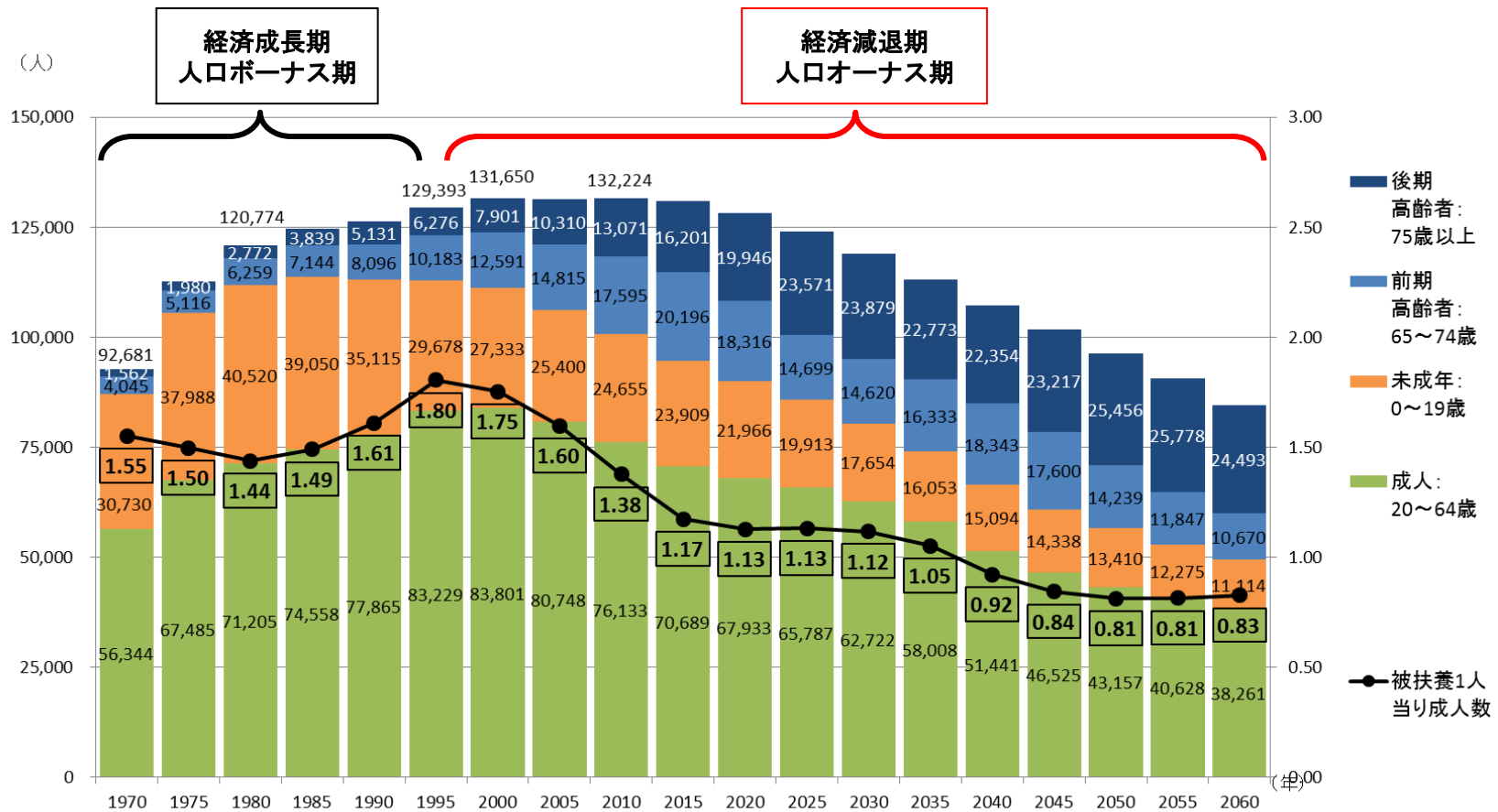
着目する指標

被扶養1人当り成人数 (人)

$$= \frac{\text{成人人口 20～64歳}}{\text{被扶養人口} = \left[\begin{array}{l} \text{未成年} \\ 0～19歳 \end{array} + \begin{array}{l} \text{前期高齢者} \\ 65～74歳 \end{array} + \begin{array}{l} \text{後期高齢者} \\ 75歳以上 \end{array} \right]}$$

被扶養1人当り成人数(人)とは、社会保障制度1人分を、何人の成人人口で支えているかを示す指標です。

2-3 人口動向分析から見える課題



【人口ボーナス期とは】

人口増加に伴う稼ぐ世代の増加が、被扶養人口を大きく上回る人口動向と連動して、経済成長も同調する状態を、『人口ボーナス状態』といいます。

【人口オーナス期とは】

人口減少を要因とする低経済成長によって、社会的な稼ぐ力の低下する中で、社会保障制度等の持続のための責任を背負う状態を『人口オーナス状態』といいます。

2-4 人口動向分析から見える課題

◆ 成人1人が被扶養1人分の社会保障制度を支えられるかという課題

瀬戸市では、2010年の『被扶養1人当り成人数』を見ると、成人1.38人で1人分の社会保障制度を支えている状態ですが、現状のまま、何も対応せず推移していけば、2036年頃を境に、国よりも早く成人1人が1人分の社会保障制度を支える時代に突入します。

いまこそ、20年後に到来する厳しい時代に備える術は何かを考え、早期に実行する行動力が求められています。

◆ 間近に迫っている2025年問題への処方箋という課題

本年は、団塊の世代が『年金受給者』となる65歳を迎えています。

そして、10年後の2025年には、団塊の世代が『後期高齢医療制度』の適用年齢である75歳となることから、「後期高齢者(75歳以上)」数は、2010年に比べて1.8倍に増加し、社会保障費の加速度的な増加は避けられない状況にあります。

そうした将来の不安にどう対峙していくのかという処方箋が求められています。

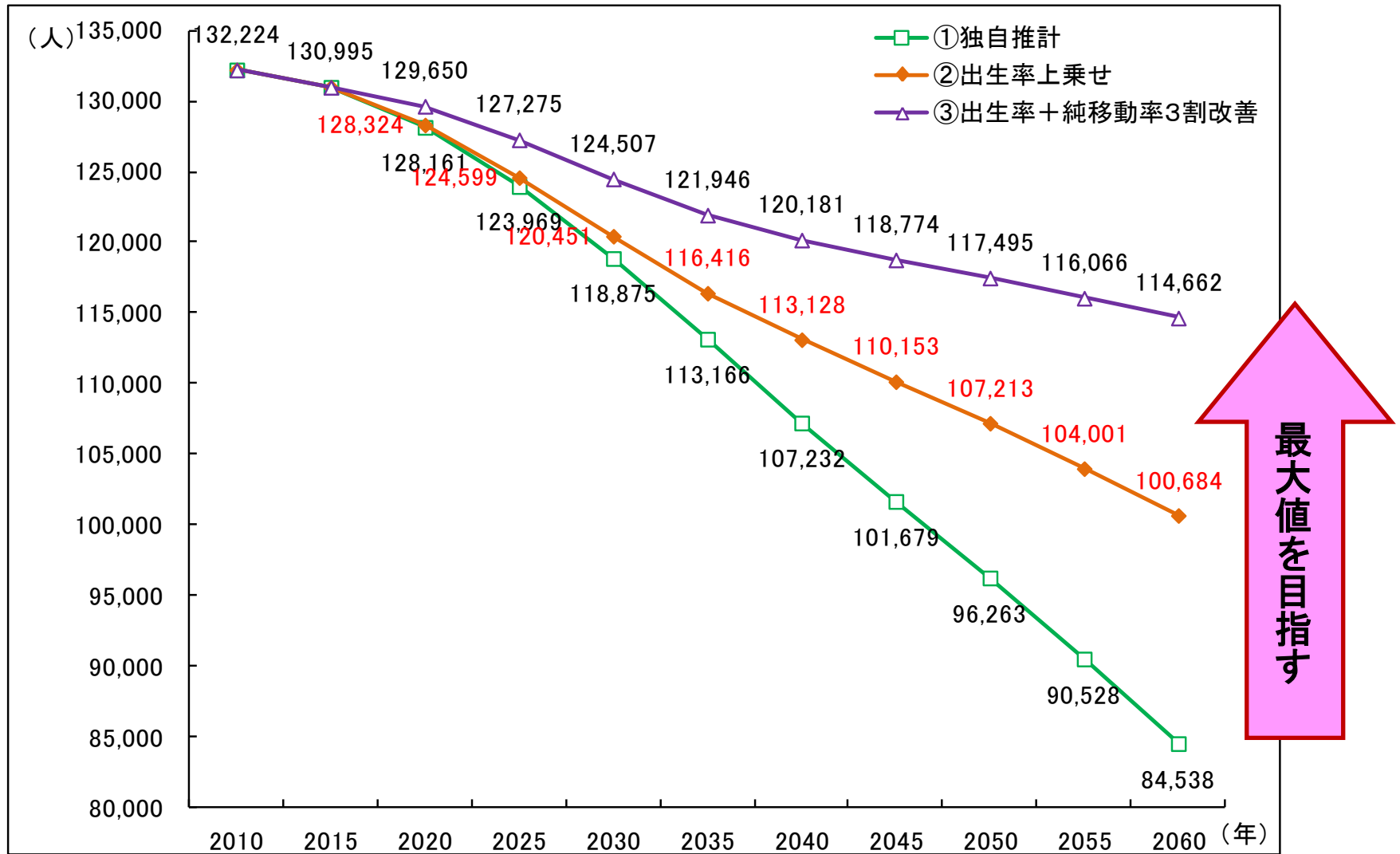
◆ 転入数縮小による人口減少問題の加速という課題

瀬戸市における人口増減は、自然増減の4倍ある社会増減が主たる要因であることが明らかになりました。

瀬戸市における社会増減の分析から、市民のライフステージにおいて、婚姻期(男女とも20代後半)における転出と、住宅1次取得期(男女とも30代)における転入で、大きな転入・転出の変動が見られるという特徴を踏まえて、社会増につながる政策の実行を着実に進めていく必要があります。

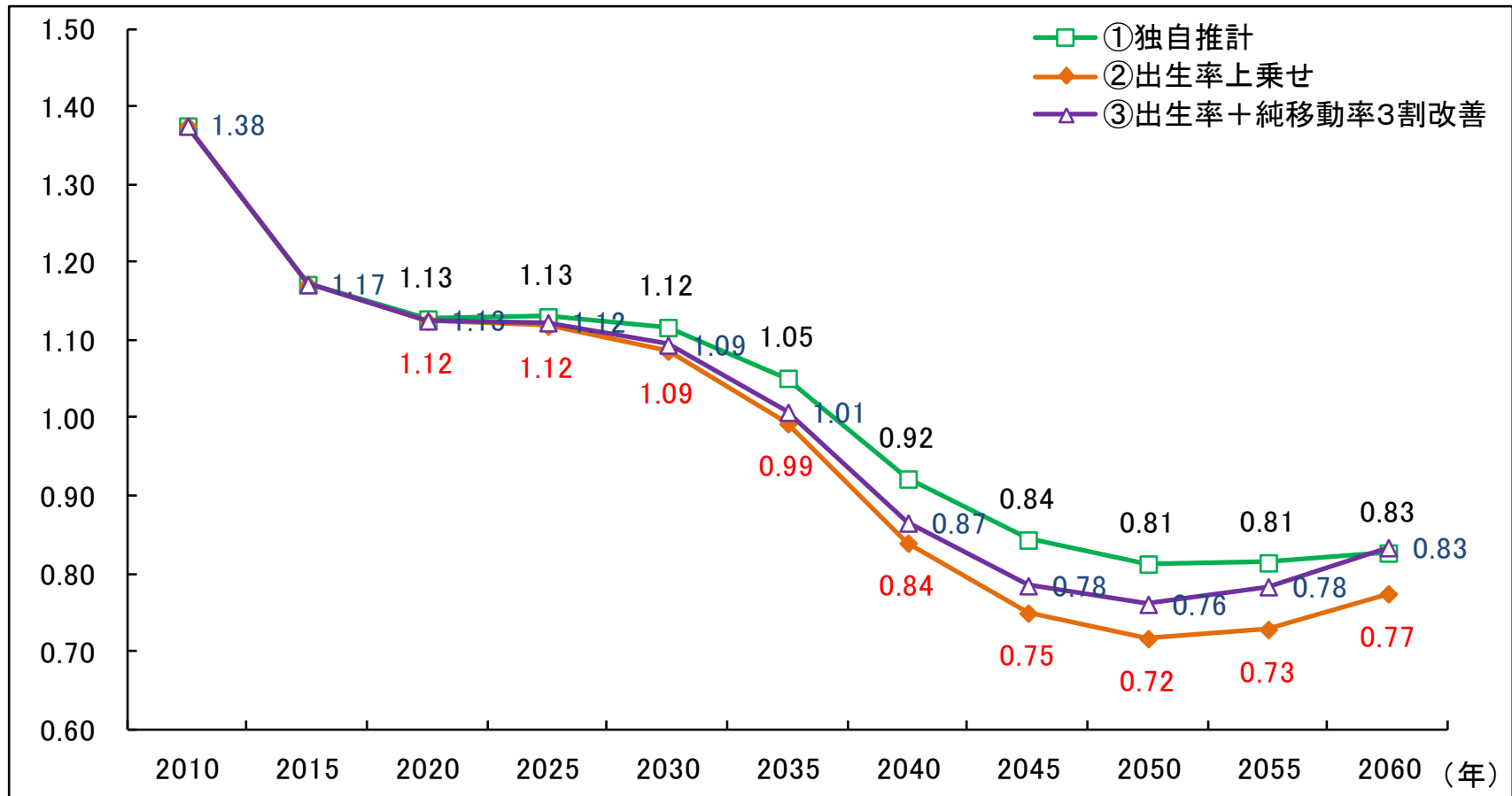
また、住宅1次取得者は子育て世代でもあることから、バランスの取れた人口構成を実現する処方箋でもあるため、新規の宅地開発だけでなく、既存の住宅を活かす政策を含めた居住環境への政策が求められています。

2-5 瀬戸市人口ビジョンで目指す人口の将来展望



瀬戸市は、2060年において約11.5万人の人口規模を確保することを施策による最大効果として見据え、この数値に近づけるように効果的な政策を実行していくことを提案します。

2-6 瀬戸市人口ビジョンで目指す人口の将来展望



被扶養1人当たり成人数を見ると、シミュレーション1および2いずれも、被扶養人口の対象である出生数が増加するため、被扶養1人当り成人人口の計算式に当てはめると、分母が大きくなる一方、分子である成人数に変化はないため、独自推計に比べて、値が小さくなっています。

これは、目標として掲げた人口構成の適正化を実現するためには、避けられないものです。その意味でも、社会増を実現する方策が必要といえます。

2-7 目指すべき将来の方向 ～取り組む方向～

◆ 人口問題を、総数ではなく構成の視点で議論する

まち・ひと・しごと地方創生『人口ビジョン』の策定における先行事例の多くは、人口問題を、総数で、どの規模として掲げるかの議論として整理されています。

しかし、理論上は2回目の人口ボーナス期は来ないことから、人口増や維持論だけでは地域における社会的な課題解決の処方箋にはなりません。

これから議論すべき真の処方箋とは、人口問題を総数ではなく人口構成に着目し、その中でも「成人人口」の社会増を獲得する政策が必要だといえます。

◆ 『市民の“じりつ”した営み』によって社会保障を支えるまちを実現する

成人1人が1人分の社会保障制度を支えるという、これまでに経験の無い厳しい事態になっても、瀬戸市が存続していくためには、社会保障の原資を稼ぐ成人人口の確保と共に、担ぎ手である成人一人ひとりが“じりつ”し、余裕を持って社会保障制度を支えられる仕組みが必要です。

一方で、そうした骨太の成人を獲得するには、地域における働く場の創出は欠かせない要素であると考えます。

◆ 結婚から子育てに至る切れ目のない支援を実現する

地域における働く場の創造や魅力を感じられるまちづくりは、「成人人口」の社会増を促す基盤は整うことになりませんが、同時に、次の成人人口となる「未成年人口」を拡大していくことも重要です。

「成人人口」の転入が増加すれば、一体的に行動する「その子ども世代」も必然的に転入することが期待されるため、更に、地域で新たに子どもが産まれるような環境を整えることが重要となります。

そこで、瀬戸市人口ビジョンでは、働く場の創造とともに、女性の雇用環境や再就職等の支援、性別を問わず子育てをしながら働くことのできる社会の形成を提案し、その取り組みによって『住みたくなるまち・魅力あるまち』へとつながることを目指します。

2-7 目指すべき将来の方向 ～目指すまちの姿～

◆ 成長と成熟が融合するまちづくりをめざす

これまでの「まちづくり」を題材とした議論では、「成長」、「発展」、「進化」が取り上げられてきましたが、これからは、成長路線だけでオーナス期を乗り越えられる処方箋を描くには無理があるといえます。

他市に類のない歴史と文化・伝統を育んできた瀬戸市は、ある意味で成熟したまちであることから、こうした財産を「再評価」し、新しさと良い意味での古さを持った資源が融合するまちづくりを目指す必要があると考えます。

そこで、瀬戸市の持つ歴史や文化・伝統に育まれた資源を、若者や外部の力を活用しながら、新たな雇用を生み出す交流や、にぎわいを創出するとともに、まち自体に対する「古い」イメージを「古くて新しい」ものに転換し、若い世代を中心とした市民の瀬戸市に対する誇りや愛着の醸成を目指します。

また、新たに入居する住民の減少により高齢化が進んでいる地区においては、魅力を感じられる住空間づくりや、多世代交流のコミュニティ形成を目指します。

◆ 全ての処方箋の基幹は『地域モデル』を構築することから始まる

これまでは、個別の目的や課題に対応した政策を実行してきましたが、瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、個別の評価だけでなく、市民実感度（政策群の実行を、テーマに沿って市民が総合的に感じる実感度）を評価軸とすることとしています。

それは、瀬戸市の未来予想図を実現するために、これから実行していくあらゆる政策が連鎖し、共鳴しあうことで高まる評価軸です。

瀬戸市人口ビジョンでは、瀬戸市の未来予想図を実現するために、これから実行していくあらゆる政策には、他に類をみない『瀬戸市独自の地域モデル』の構築が不可欠であることを提案し、その取り組みによって『未来展望型と社会の課題解決型が両立したまちづくりの実現』へとつながる成果を盛り込んだ将来人口を目標に掲げます。

3-1 “瀬戸市まち・ひと・しごと地方創生総合戦略”の視点

瀬戸市が実行する政策事業の原点は、地域の活発な経済活動で得た利益から納税してもらい、それを、地域社会の機能維持に必要な社会保障や公共施設等の維持管理といった義務的経費へと還元していく、まちづくりのシステムを構築するために欠かせない“未来への投資”です。

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、戦略を実行することで目指す“瀬戸市の未来像”を達成するために重視すべき4つの視点を掲げています。

産業の再構築と連動して働く場をつくる

“働く場づくり”への挑戦は、雇用創出⇒定住人口の確保⇒消費の拡大という連鎖につながり、瀬戸市の未来を創造する『変革(レボリューション)』の起源となる取り組みを実践します。

若者が未来予想図を描ける暮らしやすいまちをめざす

産まれてから、結婚、子育て、老後といったライフステージごとの支援策が整った“瀬戸市あんしん政策連鎖モデル”を構築し、市民の暮らしを支える環境が実感できるまちづくりを推進することで、後世に新たなまちづくりの『改革(チェンジ)』であったと評価される取り組みを実践します。

まちの魅力や特性を活かして交流を促進する

有形・無形の資産を、交流を軸とした産業・観光・文化・まちづくり等の地域の活性化につなげる運動である「せと・まるっとミュージアム」へと進化させることで、持続的な内需の拡大を促し、消費によるまちづくりの活性化を実践します。

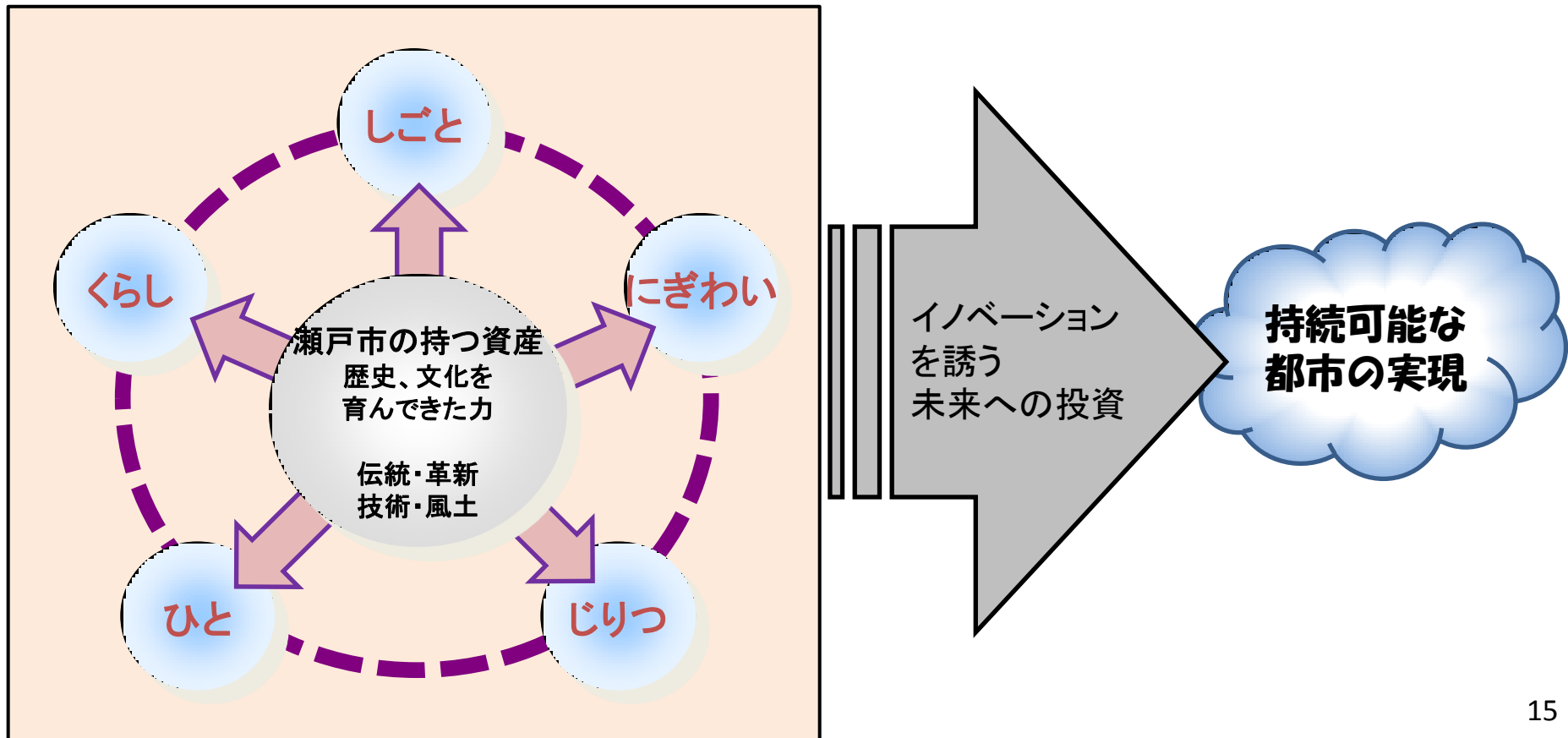
ソフトとハードが融合するまちの発展をめざす

単なるハードの配置論や環境論といった“従来型のまちづくり”の延長線上の議論を否定し、『新たな開発よりも、既存の開発エリアを未来へどう活かしていくか』を考え、将来必要な都市機能を満たすためのソフトとハードが融合した瀬戸市の未来を創造する取り組みを実践します。



3-2 “瀬戸市まち・ひと・しごとと地方創生総合戦略”の分野

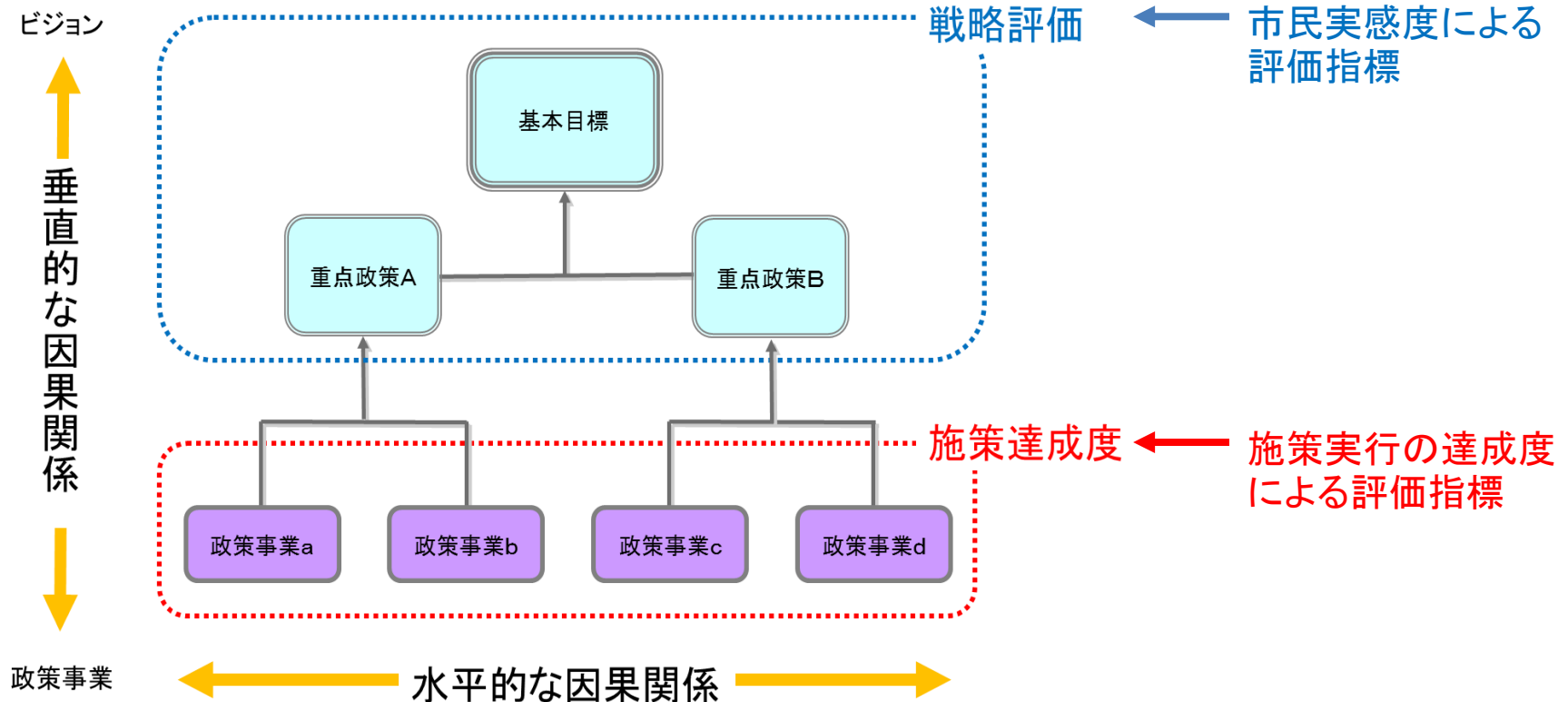
「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、戦略を実行することで目指す“瀬戸市の未来像”を達成するために設定した重視すべき4つの視点を踏まえ、基本目標の設定と、それぞれの目標を実現していくための具体的な施策を、5つの分野で提示しています。



3-3 戦略の評価指標の設定に関する考え方

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、図に示すように複数の政策事業の組み合わせによって達成されることとなります。

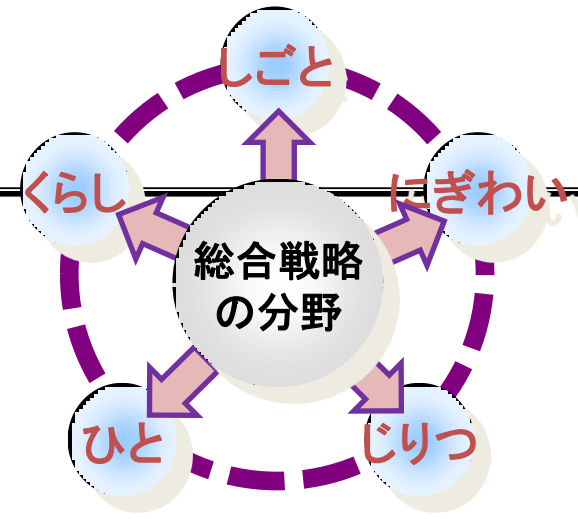
「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価指標の設定では、これまでのような実施する政策事業の進捗を測る手法に加えて、実行する政策事業群によってもたらされる戦略効果（見える化）を行い、市民の皆さんと共有することが大切だと考え、「瀬戸市まち・ひと・しごと総合戦略」における評価指標は、戦略の実行がもたらす市民実感を、継続的なアンケート調査により数値化して評価指標とすることにしました。



3-4 分野ごとの戦略評価指標

しごと

評価項目	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
働く場の選択肢があり、経済的に自立して暮らしていると思う市民の割合	74.3%	80.0%
やりがいのある仕事、生きがいのある暮らしをしていると思う市民の割合	66.8%	75.0%



くらし

評価項目	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
土砂災害等の不安がない住環境が整っていると思う市民の割合	44.0%	60.0%
道路や歩道の整備が進み、市内をスムーズに移動できると思う市民の割合	50.2%	70.0%
安心して子どもを生み、育てることができる環境にあると思う市民の割合	52.2%	70.0%

にぎわい

評価項目	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
市役所、市民、企業が、それぞれの役割を適切に果たしていると思う市民の割合	40.3%	70.0%
自分の知識や経験を活かして、何らかの公益活動に取り組む市民の割合	9.7%	35.0%

ひと

評価項目	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
誰もが安心して生活を送ることのできる地域社会だと思える市民の割合	46.3%	70.0%
市の計画立案やまちづくり活動に参加したいと思う市民の割合	20.5%	40.0%
家庭や地域の支えあいによって暮らしていくことができると思う市民の割合	59.6%	70.0%

じりつ

評価項目	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
税金が効率的で効果的に使われ、適正な市役所の運営がされていると思う市民の割合	23.1%	40.0%
市の方針や活動に関する説明や情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思う市民の割合	30.9%	50.0%

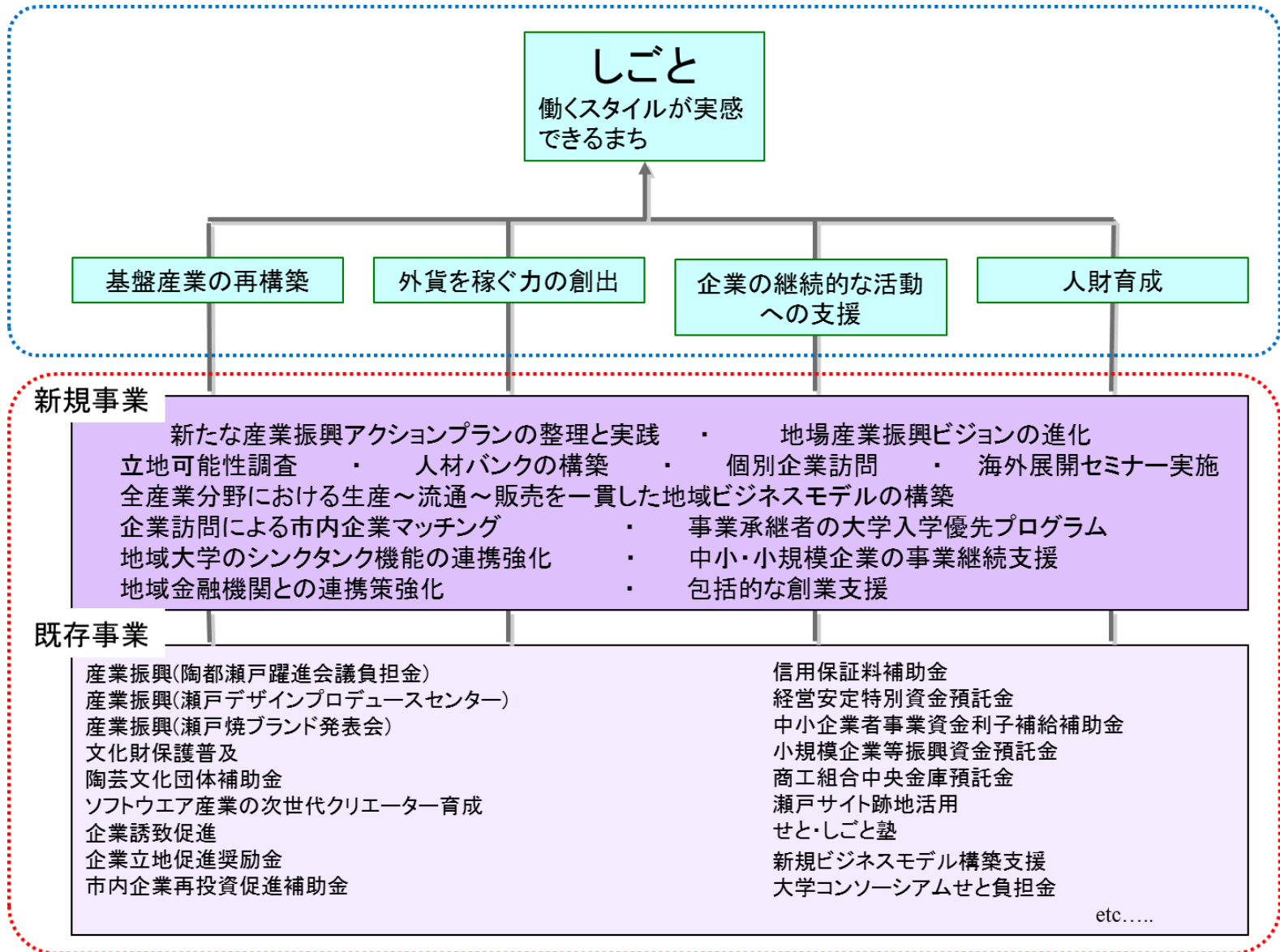
3-5 戦略の内容 『しごと』 ～働くスタイルが実感できるまち～

瀬戸市の未来を支える柱となる基盤産業を拡大し、経済活動が雇用へと連鎖していく“瀬戸市独自の地域モデル”を構築します。

【基本方針】

- ◆ 新たな産業の育成や企業活動における海外展開、販路開拓に対する支援を行い、瀬戸市の未来を支える柱となる基盤産業を拡大します。
- ◆ 産業別就業者数のトレンドを見ると、市民の第3次産業に従事する割合が2/3と最も多く、瀬戸市が“ものづくりを基幹とした産業の構造”から、“第2次産業と第3次産業の両輪へと産業の構造転換が進んだ”実態が見えてきます。こうした実態を踏まえて、全ての産業分野を対象とした基盤産業の創出を模索します。
- ◆ 農業分野にとどまらず、あらゆる分野で生産から販売を一貫した6次産業化を推進することで、“瀬戸市独自の地域ビジネスモデル”を構築します。
- ◆ 瀬戸市の産業競争力の強化策実現に向けて、国や県との連携に関する働きかけを行います。

3-5 しごと ～働くスタイルが実感できるまち～



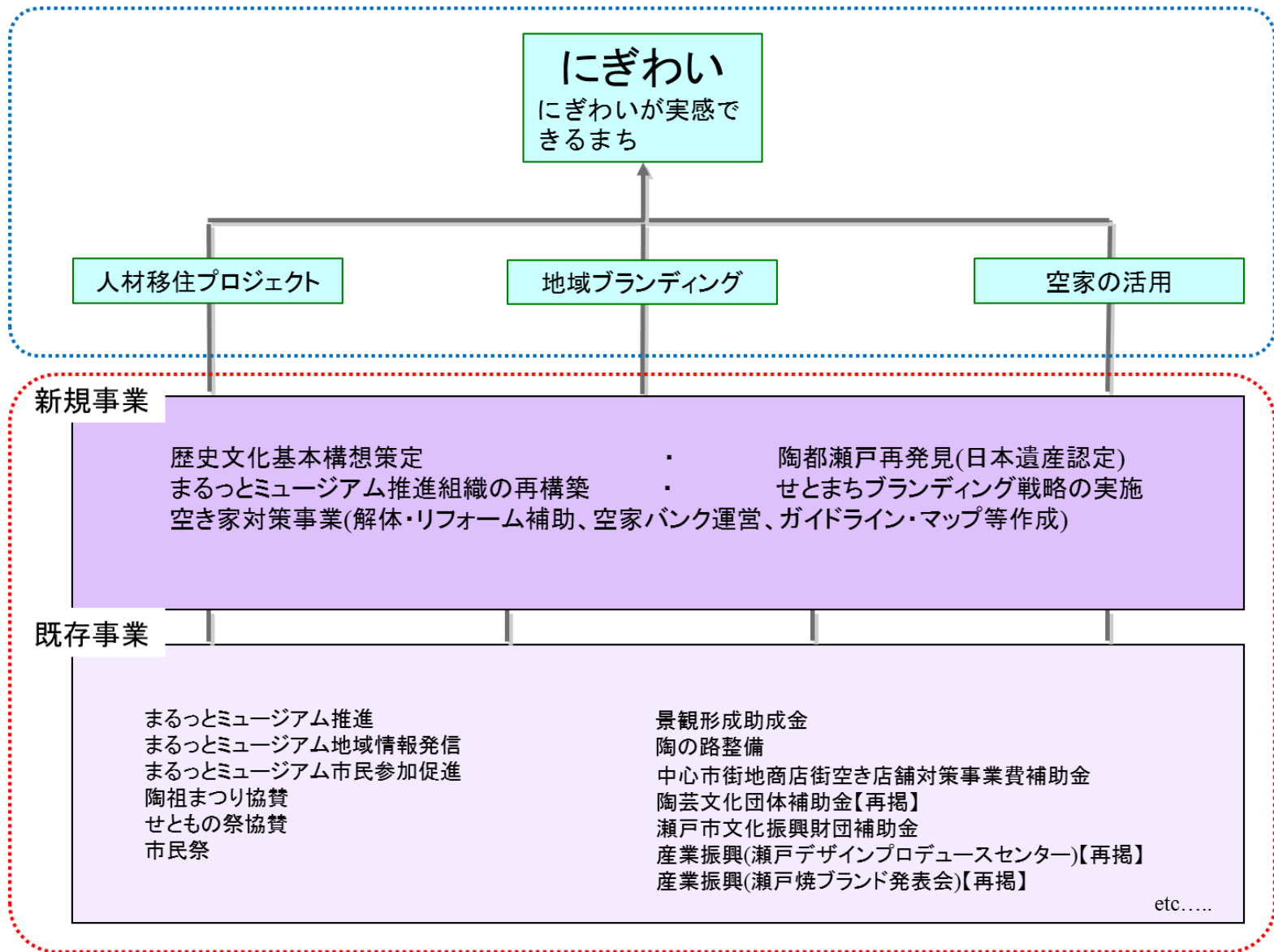
3-6 にぎわい ～にぎわいが実感できるまち～

瀬戸市の歴史・伝統に培われた固有の資産を、産業・観光・文化・交流・まちづくり等の地域の活性化につなげる“瀬戸市独自の地域モデル”を構築します。

【基本方針】

- ◆ 基盤産業の活性化が、新たな基盤産業の担い手となる人材を、国内外から積極的に瀬戸市へ移住する取り組みへと連鎖することで、“瀬戸市独自のまちづくり運動”を構築する取り組みを最優先に実行します。
- ◆ 市外からの来訪者を呼び込む“交流の促進”に特化したまちづくり運動へと、「せと・まるっとミュージアム」を進化させます。
- ◆ 日本遺産の登録を契機に、地域ブランドの再編を促します。

3-6 にぎわい ～にぎわいが実感できるまち～



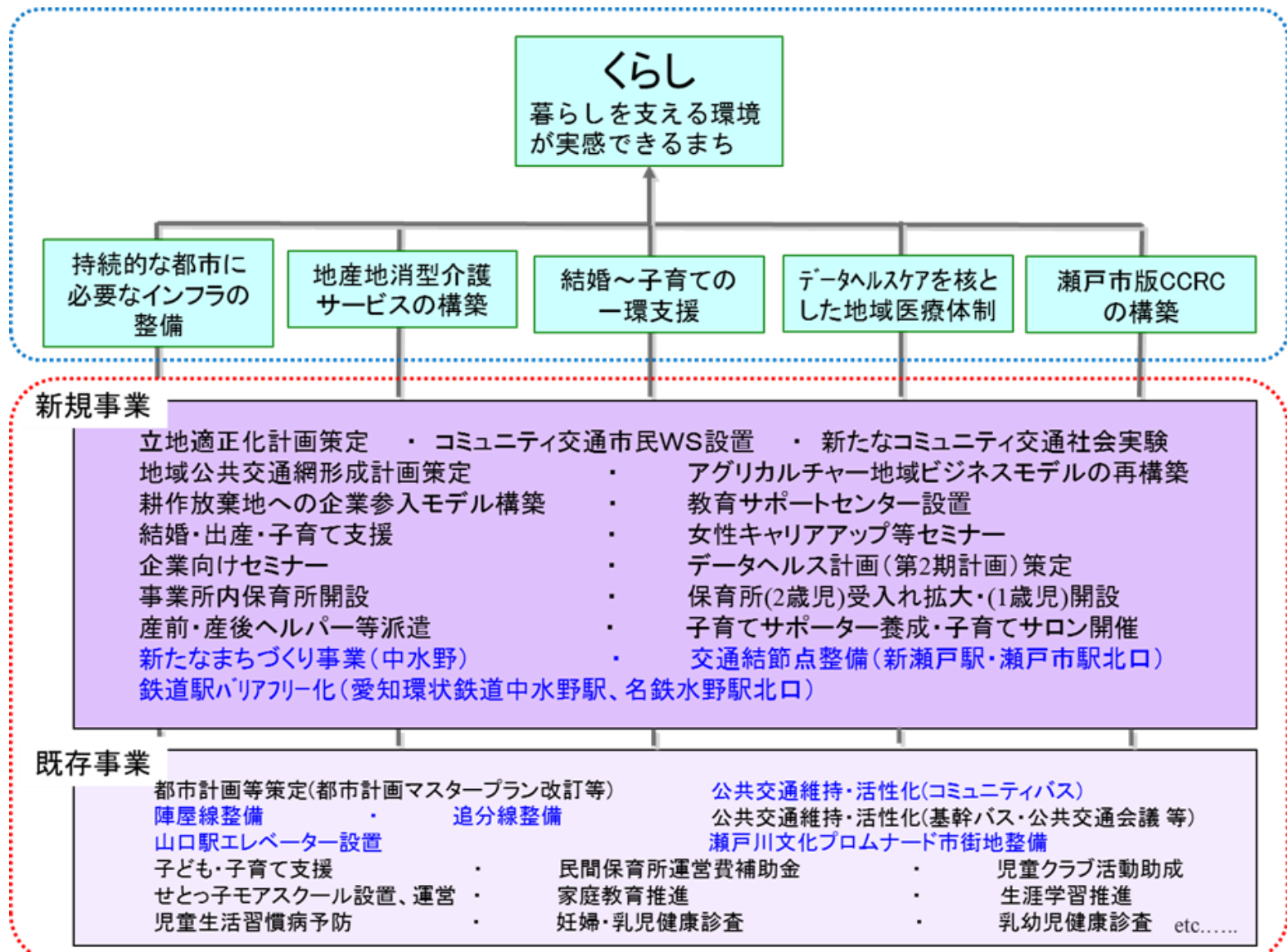
3-7 くらし ～暮らしを支える環境が実感できるまち～

都市機能の持続をベースに、瀬戸市の長期的な展望と社会的な課題解決を両立する“瀬戸市独自の地域モデル”を構築します。

【基本方針】

- ◆ 持続的な都市機能を維持していくために必要なインフラについて、瀬戸市と住民が情報を共有し、長期的な展望にたった都市基盤を支えるインフラを計画的に整備していきます。
- ◆ 高齢化の進行による社会的な課題の1つとなる買い物難民の課題対応と、別の社会的課題である給食センターの老朽化の対応を組み合わせ、瀬戸市が給食を供給するビジネスモデルを目標に、実現に向けた取り組みを実行していきます。
- ◆ 結婚から子育てを経て老後までの年代別支援策連鎖モデルを構築し、市民が必要とする切れ目のない支援や政策を実行することで、暮らしを支える環境が実感できるまちを実現します。
- ◆ 地域医療の拠点である公立陶生病院と、地域の個人病院がデータを共有するシステムを構築することで、市民の健康管理体制を向上させるとともに、データ構築に伴う雇用を創出します。

3-7 くらし ～暮らしを支える環境が実感できるまち～



注) ハード事業については、ソフト政策を中心としてまとめた本編の趣旨と違いますが、ソフト政策をまとめるうえで関連が深いため青字とすることで区分しています。

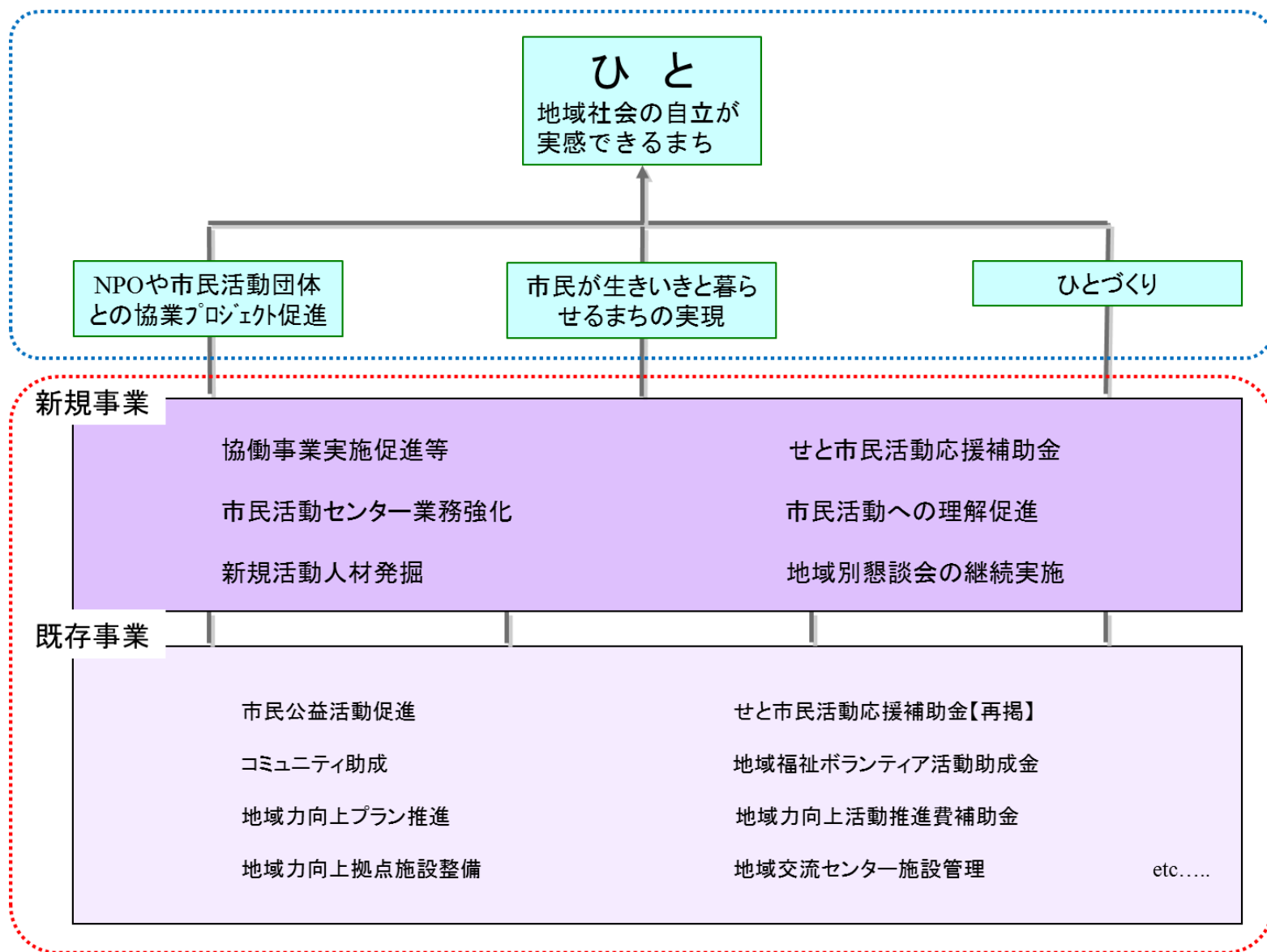
3-8 ひと ～地域社会の自立が実感できるまち～

年齢や性別に関わらず、全ての市民が地域の担い手として活躍し、いきいきと暮らせる“瀬戸市独自の地域モデル”を構築します。

【基本方針】

- ◆ 地域の特性を活かし、NPOや市民活動団体との協業によるコミュニティビジネスモデルを構築します。
- ◆ 市内企業における有給休暇取得率の向上やサービス残業の撤廃、CSRレポート開示等を積極的に実行する働きかけを行います。
- ◆ 誰もが社会の担い手として活躍できる社会の実現に向けて、元気な高齢者の就労・社会参加を促進します。
- ◆ 隣接した都市との都市間競争ではなく、隣接した都市との共生を実現するための連携を強化することで、人口が集中する東京等の大都市圏からの移住を促進します。

3-8 ひと ～地域社会の自立が実感できるまち～



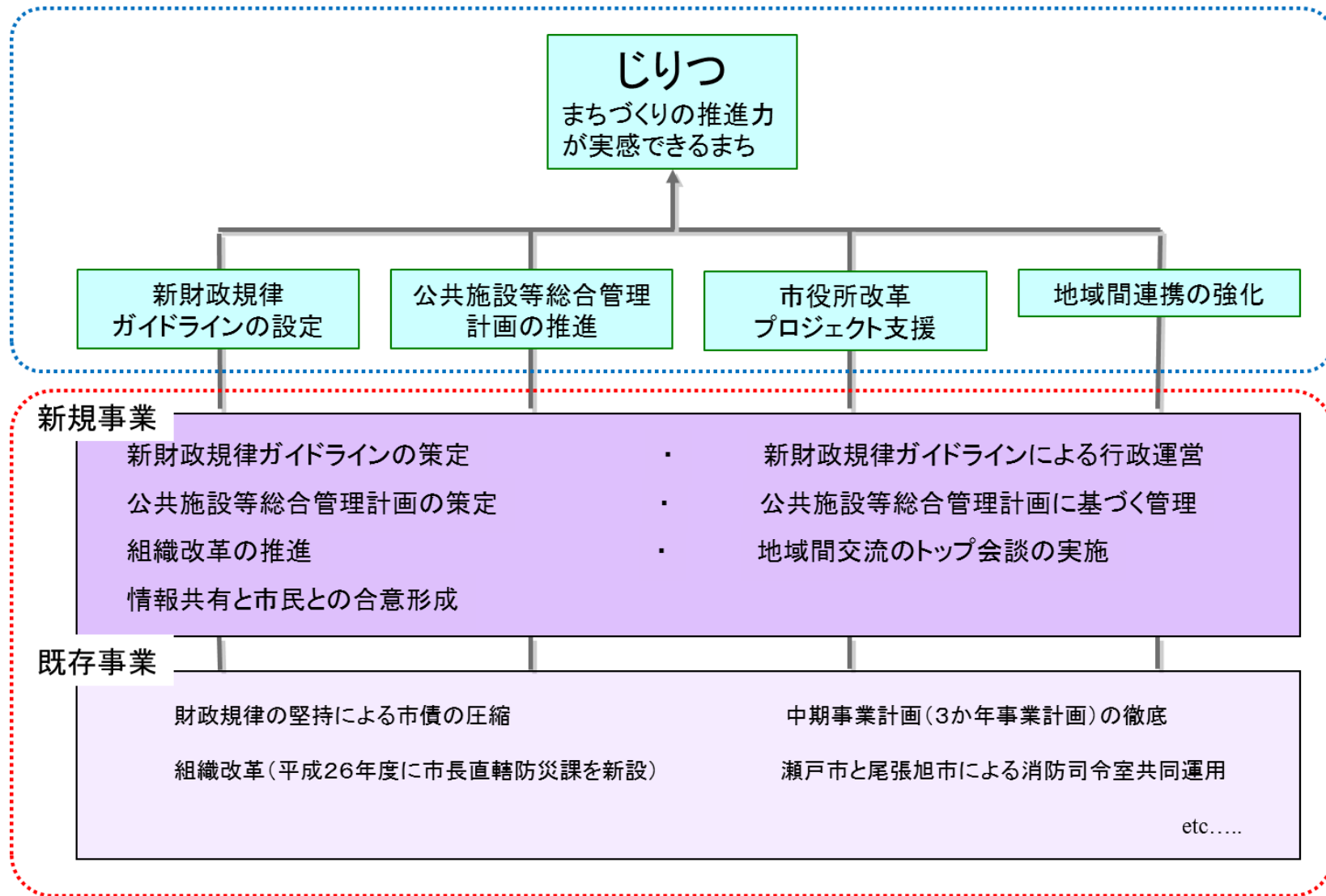
3-9 じりつ ～まちづくりの推進力が実感できるまち～

市民ニーズに寄り添い、課題を解決しようとするアイデアや市役所自らが率先して動く役割を果たすことのできる“新しい瀬戸市役所”を実現します。

【基本方針】

- ◆ 少子化社会の進行と低成長経済が避けられない状況に加え、2025年問題として取り上げられる超高齢化社会を背景とした社会保障費の増加や、老朽化する公共施設への対応などの財政需要の増加は、避けられない与件となっています。
- ◆ そうした地方自治体の財政運営が厳しさを増す与件を受け入れ、それでも瀬戸市が持続的な都市の営みを確保していくためには、これまで以上に質の高い効率性、有効性、透明性を確保した行財政運営を確立する必要があります。
- ◆ その取り組みには、市民生活に直結した行政サービスの維持と将来への投資の両立を実現するため、瀬戸市における自立と自律の均衡を保つためのガバナンス改革への挑戦が必要です。

3-9 じりつ ~まちづくりの推進力が実感できるまち~



4-1 今後の進行管理

～PDCAサイクルによる検証と改善～

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理については、国からPDCAサイクルによる進行管理が義務付けされていますが、既に、産官学民金労言（産業、行政、学術、金融、市民、労働、マスコミ）の各分野から参画を得た「瀬戸市まち・ひと・しごと創生推進会議」による議論をベースに、この総合戦略をまとめたことから、現時点で計画策定（Plan）と推進（Do）までの作業は、ほぼ完結した状態にあります。

そうしたことから、次年度以降は、点検・評価（Check）と改善（Action）に着目した管理を行っていくこととなります。

計画策定 Plan

瀬戸市の特性を活かしたソフト施策による“まちの活力アップ”を促進する都市戦略”として、第6次総合計画のパイロットプランとなる施策集をとりまとめました。

推進 Do

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策事業については、瀬戸市の中期事業計画（平成28年度～31年度）の重点政策としても位置付け、高い実効性と推進力を高めることとします。

改善 Action

“働く場づくり”への挑戦は、雇用創出⇒定住人口の確保⇒消費の拡大という連鎖につながり、瀬戸市の未来を創造する『変革（レボリューション）』の起源となる取り組みを実践します。

点検・評価 Check

「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、現時点の瀬戸市の未来像を達成するために必要な“都市戦略プラン”として示すもので、平成29年からスタートする第6次総合計画のパイロットプランとして実行し、各政策事業の施策達成度を毎年公表します。



5 詳細な計画の内容について

今回策定した
「瀬戸市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
は、市のホームページからダウンロードすることができます。